

セレサ川崎農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間削減の措置

<対策>

- ① 就業時間内に仕事が終われるような職務分担の確立
- ② ノー残業デーの実施および拡充
- ③ 所定外労働時間の調査

目標2：年次有給休暇取得の促進

<対策>

- ① 計画的な有給休暇の取得
- ② リフレッシュ休暇の付与

目標3：育児休業を取得しやすい環境作り

<対策>

- ① 育児休業制度の周知・徹底